

大館市中期財政計画

(令和8年度～12年度)

令和8年3月

総務部財政課

1 中期財政計画の意義

国の令和8年度予算は、補正予算での対応に続き、切れ目なく、「強い経済」を実現するための予算とし、地方財政計画では、社会保障関係費や人件費の増加、物価上等が見込まれる中、地方公共団体が老朽インフラの適切な管理、地域医療提供体制の確保などの重要課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を上回る額を確保し、昨年続き臨時財政対策債の発行額をゼロとし財政健全化の取り組みを着実に推進するとしている。

本市の令和8年度当初予算案は、「子や孫世代と共に栄える大館へ」「働き、暮らし、育てたくなるまちへ」などの4つの基本方針により、「おおだて未来づくりプラン」に掲げた分野別目標を着実に進め、子や孫世代と共に栄える大館の実現に向けた5本の柱を軸に、「起業・事業継承人材の呼び込み」、「質を高める子育て環境の整備」など、大館の未来につながる土台づくりを進めるための編成としている。

今後、限られた財源のもと、多様化する住民ニーズや行政課題に迅速かつ的確に対応するためには、国の地方財政対策等の動向を見定め、スクラップ・アンド・ビルドによる歳出改革の徹底・予算のメリハリ付けなどにより財源を確保しながら、安定した行財政運営を維持していくことが必要不可欠であり、『中期財政計画』はそのための指針となるものである。

2 計画策定の目的

- (1) 中期的な視点で5年間の財政収支の見通しを立て、これを基に課題等を把握した上で、今後の財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにする。
- (2) 「おおだて未来づくりプラン」に掲げている施策や事業の選択をはじめ、実施計画の策定や予算編成、及び日常の行政管理に当たっての指針とする。
- (3) 中期財政計画を通して財政状況を公表し、今後の見通しについて「見える化」を図ることにより、行財政運営に対する理解を深めてもらい、着実に改善を進めるための契機とする。

3 計画策定の基本的な考え方

- (1) 計画期間 令和8年度～12年度(5年間)
- (2) 会計単位 一般会計
- (3) 計画の見直し 毎年度、情勢の変化等を踏まえて見直し、3月に翌年度以降5年間の計画を策定する。

4 財政見通し(令和12年度までの推計)

【前提条件】

- ・行財政制度は、公表されている制度改正等を除き、現行制度に変更がないものとして試算した。
- ・令和8年度の当初予算額をベースに、主な普通建設事業に係る事業計画及び近年の決算状況等を勘案して試算した。
- ・「財政調整基金の年度末残高」については、毎年度、年度末までに基金に積戻し等があることから、これまでの実績を参考に試算した。

【推計方法】

- ・歳入歳出ともに、社会情勢や国の予算編成等の状況により不確実な要素が多いが、現時点における上記前提条件のもと、下記の方法により推計。

歳入	推計方法
市税	人口、納税義務者数等の増減率を推計し、これまでの歳入実績や税制改正の動向等を勘案して税目ごとの推計値を積み上げた。
譲与税・交付金	交付金において、8年度は暫定税率廃止等による減収分の補填を見込んでおり、9年度以降も同様の補填があるものとし、同程度で試算した。

地方交付税	普通交付税は、令和7年度の決定額を基本に、市税収入の変動等を見込んで試算した。
国・県支出金	投資的経費に係るものは、普通建設事業費に対応する補助額等を見込んで試算。また、扶助費の増による国・県支出金の増を見込んで試算した。
繰入金	財政調整基金及び減債基金に係る基金繰入を見込んで試算した。
市債	投資的経費に対応する起債額を見込み試算した。なお、臨時財政対策債はゼロとしている。

歳 出	推 計 方 法
人件費	「職員定員適正化計画」による職員数に基づいて推計し、会計年度任用職員に係る経費を加えて試算した。
物件費 維持補修費	管理運営経費や施設修繕費等は、事務事業の見直しを図った上で物価上昇分を加味した。
扶助費	これまでの増減率等を参考に試算した。
公債費	今後の借入れ見込み分に係る元利償還額を利率3.5%で推計し、市債借入れ済み分に係る元利償還額を加えて試算した。
投資的経費 (普通建設事業費)	片山住宅建替え事業などの主な事業費に加え、公共施設等総合管理計画の推進に向け、施設の更新・統廃合・長寿命化などに取り組む事業費を反映させて試算した。
補助費等 繰出金	事業実施と連動した企業会計・特別会計の収支予測に基づき、一般会計からの繰出し見込額を反映させて試算した。

一般会計歳入・歳出の財政見通し

(単位：百万円)

歳入	令和8年度 当初予算	推計(当初予算ベース)			
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	金額	金額	金額	金額	金額
1. 市税	8,159	8,237	8,242	8,201	8,041
2. 譲与税・交付金	2,581	2,578	2,577	2,577	2,576
3. 地方交付税	11,950	11,785	11,731	11,677	11,623
普通交付税	11,000	10,835	10,781	10,727	10,673
特別交付税	950	950	950	950	950
4. 使用料等	430	430	430	430	430
5. 国庫支出金	4,794	4,769	4,986	4,796	4,950
6. 県支出金	2,687	2,691	2,694	2,697	2,701
7. 繰入金	2,396	1,990	1,594	2,042	2,240
8. 繰越金	500	500	500	500	500
9. その他	1,118	957	957	958	957
10. 市債	1,274	3,830	2,689	2,564	2,587
合計	35,889	37,767	36,400	36,442	36,605

(単位：百万円)

歳出	令和8年度 当初予算	推計(当初予算ベース)			
		令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	金額	金額	金額	金額	金額
1. 義務的経費	17,276	17,616	17,792	17,987	18,110
人件費	6,890	6,992	7,004	6,980	6,971
扶助費	7,131	7,166	7,202	7,238	7,275
公債費	3,255	3,458	3,586	3,769	3,864
2. 投資的経費	2,702	4,294	3,070	2,896	2,865
3. その他経費	15,911	15,857	15,538	15,559	15,630
物件費	5,779	5,836	5,895	5,954	6,013
維持補修費	679	686	693	700	707
補助費等	3,859	3,878	3,485	3,484	3,428
繰出金	3,796	3,763	3,765	3,757	3,748
積立金	130	66	66	66	66
その他支出	1,668	1,628	1,634	1,598	1,668
合計	35,889	37,767	36,400	36,442	36,605

財政調整基金 年度末残高見込み	716	614	879	666	476
市債(一般会計)の 年度末残高見込み	29,853	31,663	31,169	30,440	29,691

5 財政見通しの概要

(1) 歳入の見通し

市税収入について、個人市民税は、ほぼ横ばいでの推移を見込み、法人市民税は、各年度において増減があるものの、物価高騰によるコスト増や為替変動の企業への影響が不透明なため、現状と同程度で見込んでいる。また、固定資産税は、工場等設置促進条例に基づく課税免除の終了による増のほか、3年ごとの評価替えを行う年度(9年度、12年度)の減収を見込んでいる。

譲与税・交付金については、8年度は暫定税率廃止等による減収分の補填として「地方特例交付金」の増を見込んでおり、9年度以降も同様の補填があるものとして試算している。

地方交付税については、令和7年度において、物価高騰や人件費の増に伴う増額があったものの、交付税算出の基礎となる人口が減少していることから、令和9年度以降は減少傾向で推移すると試算している。

(2) 歳出の見通し

人件費は、人事委員会勧告による大幅な増加が、令和8年度以降も発生する可能性があるが、現状では見通せないため、微増で見込んでいる。

扶助費は少子高齢化等への対応により増加する見込みとなっているほか、公債費は大規模事業の償還開始と金利の上昇により、増加で推移するものを見込んでおり、義務的経費全体でも、増加すると試算している。

投資的経費(普通建設事業費)については、片山住宅建替え事業などの事業を見込んでいるほか、公共施設適正化に向けた施設の更新・統廃合・長寿命化などに要する事業費も見込んで試算している。

(3) 市債残高の見通し

財政見通しにおける投資的経費(普通建設事業費)の状況等を反映した市債の借入額及び各年度の元金償還額から推計すると、市債残高は、令和9年度をピークとして、その後は減少する見込みである。

6 今後の課題

歳入では、令和8年度の市税収入見込みは市民税において賃金上昇による給与所得の増加などによる増のほか、固定資産税においては工場等設置条例に基づく課税免除の終了による増を見込んでおり、9年度以降も同水準で推移すると試算しているものの、地方交付税については、算定の基礎となる人口減少に伴い交付額も9年度以降は減少傾向で推移することが見込まれるなど、一般財源総額の伸びは期待できず、歳出では、少子高齢化の対応に係る経費の増加や、公共施設、道路、橋りょうなど既存の社会資本の整備更新、長寿命化等の市民生活に欠かすことができない経費の増に加え、物価高騰による経費や給与改定による人件費の増などが見込まれており、今後も厳しい財政状況が続くことが予想される。

このような中において、行財政運営を継続していくためには、突発的な財政需要や、近年頻発している災害等への備えとして、財政調整基金について一定の残高水準を確保していく必要があるが、試算では、毎年度生じる収支不足を基金からの繰入によって補填しなければならない見通しであり、残高を増やすまでには至らない状況である。また、市債については、利率が上昇傾向にあり、公債費の増加が見込まれることから、より一層、市債発行額の適正管理に留意し財政規律の堅持に努めていく必要がある。

将来にわたって健全な財政運営を維持していくためには、「おおだて未来づくりプラン」に掲げている分野別戦略を着実に推進し、中・長期的な展望を持ちながら安定的な税財源の確保を図るとともに、「歳入の確保策」や「歳出の適正化策」を強力に推し進めていかなければならない。

7 今後の見通し及び課題等に係る対応策

(1) 歳入の確保

市税収入の確保

自主財源の根幹である市税について、地域産業の発展、活性化を支援するための施策や企業等の生産性向上のための施策などへの必要な投資を行うことにより、中・長期的な税収の確保に努める。

ふるさと納税寄附額の拡大

主力返礼品である米の確保策を行うとともに、新技術・新商品開発、事業拡大などを行う事業者を支援することで、新たな産業・地場産品を創出し、ふるさと納税寄附額の拡大を図る。

受益者負担の適正化

市民負担の適正化の観点から、施設の使用料、手数料等、各種事業の利用者負担金などについて、受益者負担の原則に基づき、料金体系等の見直しを図る。

様々な手法による財源の確保

ふるさと納税の強化策のほか、国・県の補助メニューの見極め、クラウドファンディング、広告料収入、ネーミングライツ等の促進のほか、空き公共施設を含めた公有財産の貸付け、処分等に積極的に取り組むなど、様々な手法により財源を確保するよう努める。

(2) 歳出の適正化

人件費の見直し

事務作業の見直しやアウトソーシング、ICTを活用したRPA(業務自動化)・AI(人工知能)・リモートワークなどのDXの推進により、事務処理の効率化による時間外勤務の縮減、会計年度任用職員の適正化を図るとともに、行政課題の変化に対応できるための効果的な組織体制の整備と職員定員適正化を推進する。

事務事業の見直し

多様化する市民ニーズに対する確に対応するため、施策・事業の検証とスクラップ・アンド・ビルドの徹底を図りながら、真に必要な事業に対し限られた行政資源の配分に努める。

公共施設の適正な維持・管理

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画等を踏まえ、施設の統廃合、運営方法の見直し等、指定管理も含めた効率的な維持管理を行っていくとともに、公用車の適正台数の精査も含めた財政負担の平準化と中・長期的なコスト縮減に努める。

社会保障関係経費の伸びの抑制

少子高齢化の進行による変化を見据えながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせるきめ細かな施策を推進するとともに、健康寿命の延伸等に結びつく施策を効果的に実施することにより、社会保障関係経費の伸びの抑制を図る。